

教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する報告書の提出について

平成22年8月23日
教育委員会

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、平成21年度に盛岡市教育委員会が実施した事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので、議会に提出するものである。

2 今年度の経過等について

学識経験者の知見の活用を図るため、教育事務に関する有識者会議を2回開催し、学識経験者から意見等を聴取し、今年度の点検評価の結果に関する報告書を作成したものである。

- ・平成22年5月～7月 平成21年度事務事業評価の実施
- ・平成22年7月20日 第1回教育事務に関する有識者会議の開催（学識経験者からの意見聴取）
- ・平成22年8月5日 第2回 “ ” （ “ ” ）
- ・平成22年8月19日 教育委員会定例会の開催（点検評価に関する審議、決定）
- ・平成22年8月23日 市議会への報告書の提出（その後、ホームページによる公表）

<http://www.city.morioka.iwate.jp/14kyoiku/soumu/ev/2010/index.html>

3 報告書の概要について

- (1) 教育委員会の点検評価について（第1章）
点検評価の対象、点検評価の方法及び評価結果の構成
- (2) 教育委員会の活動状況について（第2章）
教育委員会議の開催、議案・審議の状況及びその他の活動状況
- (3) 点検評価の結果について（第3章）
教育委員会に係る14の基本事業についての評価結果
- (4) 意見等に関する検討状況について（第4章）
平成21年度に聴取した学識経験者の意見等に関する検討状況及び今後の対応
- (5) 学識経験者の意見等（第5章）
教育事務に関する有識者会議の開催状況及び前記（3）で示した点検評価の結果に対しての学識経験者からの意見等